

第3期
東京都雇用・就業対策審議会
総会（第3回）会議録

平成25年1月24日（木）13：30～15：30

東京都庁第一本庁舎33階特別会議室N6

東京都産業労働局

(午後1時28分開会)

戸澤事業推進担当部長 どうもお待たせいたしました。定刻前ではございますけれども、全員ご参加ということになりましたので始めさせていただきたいと思います。本日は大変お忙しいところご出席いただきましてまことにありがとうございます。当審議会の事務局を担当しております産業労働局事業推進担当部長の戸澤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに冒頭ご案内させていただきますが、本審議会の佐藤会長でございますけれども、体調を崩されたということで、委員の皆様には大変申しわけございませんけれども、本日の審議会を欠席したい旨のご連絡が急遽ございました。そのため、審議会条例第5条第4項の規定に基づきまして、本日は藤村副会長に議事等のお取りまとめをお願いすることになります。ご了承のほどお願いいたします。

続きまして、お手元にお配りしてございます配布物についてのご案内をさせていただきます。議事次第等の配布物でございます。まず本日の議事次第でございます。次に第3期東京都雇用・就業対策審議会委員名簿でございます。次に座席表でございます。

次に、本日の資料ですが、資料1「第2回審議会以降の経過及び今後の予定」、資料2「東京都雇用・就業対策審議会答申(案)」でございます。よろいでしょうか、お手元のほうにありますでしょうか。

(はい)

それでは、ただいまより第3回東京都雇用・就業対策審議会を開会いたします。

審議会委員総数24名中、その半数以上に当たる17名の委員にご出席いただいておりますので、東京都雇用・就業対策審議会条例第7条第2項の規定によりまして、当審議会は有効に成立していることをご報告いたします。

それでは、これからの議事進行を藤村副会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

藤村副会長 副会長を務めております藤村でございます。佐藤会長に成りかわりまして、これから議事を進めていきたいと思っております。

予定では3時30分までという時間になっておりますが、効率的な会議運営を図っていきたくて考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、審議会の運営について何点か手続がございますので、確認をお願いいたします。

まずは会議及び会議録についてです。原則として公開するというふうにされております。これまでと同様、公開という扱いにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

藤村副会長 ありがとうございます。それでは、公開扱いにさせていただきます。

次に、議事録署名人の指名を行います。白木委員と水町委員をお願いいたします。よろしいですね。

(異議なし)

藤村副会長 ありがとうございます。

では次に、本日の審議の進め方ですが、初めに、中間のまとめ以降、答申までの経過についての流れを確認しておきたいと思います。お手元の資料1をごらんいただきたいと思います。前回のこの総会が平成24年10月22日に行われました。ここで委員の皆さん方から多くのご意見をいただきまして、それを佐藤会長のほうで取りまとめるという形で中間のまとめ、11月19日ということで、これを都民に公開し、都民の皆さんからご意見をいただくという手続を踏んでおります。

11月19日から12月3日まで、都民の皆さんからご意見を募集し、そういったものを受けて第8回の部会を12月20日に開催いたし、本日提出いたします答申(案)について審議いたしました。

そこで、今日の進め方ですが、まずは簡単に部会においてどのような議論をしてきたかという報告をさせていただきまして、その後、答申(案)について本日の総会でご承認が得られましたら、最終的な答申として取りまとめたいと思います。

では部会での審議について私からご報告したいと思います。お手元の資料2が今回の答申(案)になります。この答申(案)をつくるに当たりまして、前回の審議会で皆さん方にいただいた意見を盛り込みながら、また都民から出てまいりました意見をどう扱うかを検討してまいりました。その結果、今日のこの答申(案)となっているわけですが、今お手元にあります資料2の48ページをお開きいただきたいと思います。

この48、49ページに、都民の皆さんからお出しいただいた意見、これに対して私どもの見解を記しております。お二人の方から3件の意見が出てまいりました。

この3件の意見に対してそれぞれ見解をつくっております。今日は時間の関係もありませんので、詳しくご紹介はいたしません、それぞれご指摘いただいたことに対して、私どもはこのように考えてやってきているという回答になっております。

こういう都民の意見を受けて、では、その11月19日にお示しした中間のまとめをどれくらい変更する必要があるかということをして12月20日の部会で検討いたしました。その結果、内容を大幅に書きかえる必要があるようなご意見ではないだろうという判断をしまして、今回の答申（案）ということで皆様のお手元に配付させていただいております。

ただし、データを少し新しくしたという点では、11月19日にお示しした中間のまとめ、それからその後の答申（案）と若干変わっております。

具体的には3ページの現状2の大学進学率、それから5ページの雇用障害者数と障害者実雇用率を、できるだけ最新のデータを盛り込んで答申をつくっていくということで、一番新しいものが出てきた段階でこのように盛り込んでおります。

それからもう1点、「はじめに」をつけております。これは中間のまとめにはなかったのですが、最初のページ、1枚おめくりいただきますと、今回の諮問を受けてどのような形でこの案をつくってきたかという、その基本的な考え方をこの「はじめに」で表現しております。

これを皆さんにお諮りすることは初めてということになりますが、事前にお送りしておりますので、お目通しをいただいているかと思っております。

こういう形で、今日のこの答申（案）の作成をしまりましたという、以上が部会からの報告ということになります。

では、これを受けまして、今ご報告した内容、「はじめに」も含めて、最終的な答申案についてご質問あるいはご意見のある方はぜひご発言をいただきたいと思っております。

では、清水委員どうぞ。

清水委員 今お話がありました答申（案）についてでよろしいですか。

藤村副会長 はい。

清水委員 基本的な点で私は十分でない、不十分な点がある、これを答申としてまとめて発表されるということにはちょっと同意できないということで、より充実をさせたものに仕上げていただきたいという意見です。

それは中間まとめから、今ご説明がありましたこの答申に至るまで、前回の審議会での各委員の発言の内容などが十分に反映されていないからだというふうに指摘をしたいと思うんです。主に2点の問題です。

例えば現状認識の点については、前回の10月の審議会で、私は雇用・就業環境の悪化の原因について、グローバル化が進んでいる中での国の大企業優先政策の失敗によって雇

用悪化が進んでいるという事実認識が皆無ではないかということ、雇用・就業状況が深刻な中で、東京都の労働行政が後退している。これについてはいろいろ意見がありましたけれども、事務局からの説明がありましたけれども、その具体的な事実を例示して記述するように意見を述べましたが、反映されておりません。

この点で関連する意見としては、前回の審議会のときには、他の委員からも雇用の安定維持を確保することが経営側にも産業振興側にも求められるとか、その関連施策のかかわりで強化を求める意見、そして大企業のリストラによる地域経済への影響、それへの規制の必要性についてなど、複数の方から意見が出されました。

また、大企業が雇用を破壊し、非正規雇用中心の不安定雇用が広がり、雇用所得では生活できないというワーキングプアの実態に言及し、それを変える施策の必要性を訴える意見も出されていました。そうして出された意見は反映させていただきたいと思います。

また、東京都の雇用・就業対策は、来年度予算原案で見ますと、安心して働ける雇用環境、非正規雇用のための就労支援対策の拡充が今本当に緊急に切望されているのですが、雇用・就業対策費は今年度比マイナス23%、85億円も減額されて提出されています。今年度最終補正予算による事業費を含めても10億円の減額となっています。

この原因は、都の雇用対策が主に国の施策に乗るだけで、東京都独自の対策が十分でないということを指摘してきました。学校を卒業しても就職できない人たちの就職支援や、非正規の若者の正規雇用化支援などの事業が今年度比で3割減、少子化対策で重要な両立支援事業は半減しています。江東区亀戸にある都の職業訓練校も廃校に向けた計画が進められています。

こうした東京都の労働行政の後退、説明で都側からは後退でないと前回の審議会でも発言されていますが、労働行政の後退ということについては、審議会としても何らかの表現で指摘しておかないと、幾ら一方で提言を進めていても、のれんに腕押しということになりかねません。

第2に、施策についての部分ですが、インターンシップ制度について、大企業では一定進んでいますが、中小企業では困難なので、東京都がコーディネーターの機能を果たして推進できるようにという提案、また高齢者就労支援の対象がシルバー人材センターオンリーになっている問題点、また仕事と介護の両立支援を求める施策の提案、また学生側に対する就活の支援と企業側のルールづくりの問題の改善を求める提案、成長分野である福祉関連産業での低賃金労働実態の改善の提案、障害者雇用についてももう少し行政側のかかわ

りについて補強を求める意見、また障害者への再職業訓練制度の創設、中小企業での障害者雇用にかかわり障害になっている点についての実態調査を求める意見など、各委員から出されましたが、これらも十分反映されていないと思います。

中間まとめと答申（案）では、先ほどご説明がありました数字の訂正はありましたが、基本的な点で前回審議会の意見を反映したというものはないのではないかと思います。しかし、前回の審議会で出された意見は、審議会として東京都への雇用・就業施策の提言をする上で、どれも重要な指摘であると私は考えています。

答申（案）がこうした議論を十分に踏まえていただきたいという点をお願いいたします。そして、このままではどうしても同意できないということを申し上げて、終わります。

藤村副会長 ご発言どうもありがとうございます。私から部会で議論してきたことをちょっとご紹介して、今の清水委員のいろいろな疑問とか、そういったことに対する回答としたいと思うのですが、確かに10月22日の第2回の総会でいろいろな委員からたくさんの意見をいただきました。それを事務局が全部まとめてくださいますして、全項目について部会の中で議論をいたしました。

例えば最初におっしゃった大企業中心の政策がこれだけの非正規雇用を増やしている云々という部分ですが、私どもは事実をまず確認し、その上で、なぜそういう事実が起きてきたのかを議論する必要があるかと思います。

例えば非正規雇用の増大は、1つだけの理由ではなくて非常にいろいろな理由でそういった現象が今起きている。これに対して、今回は一々理由を詳しく挙げるのではなくて、その今起きている現象に対して最も的確な施策を考えるという方向で、この答申（案）という形でまとめております。

そのほか、全部書き切れないぐらいたくさんご指摘をいただいているわけですが、例えばシルバー人材センターについて、そこだけ対象とするのはどうかというご意見もあったことは承知しております。

ただ、やはり国の施策との連携ということが求められていると思いますので、私どもの部会では一定予算額の中で効果を上げていくために、広く浅く支援するのではなくて、当面はシルバー人材センターというちゃんと機能しているところがありますから、そこに対して集中的に支援をすべきである、国の施策もそういう方向で動いているので、東京都でもそれに合った形で進めていくことが適当であろうと考えました。

国の施策というところで言いますと、例えば平成24年11月に告示された高年齢者等

職業安定対策基本方針の中で、多様な形態による雇用・就業機会の確保に向けた対策として、シルバー人材センター事業を活用していきましょうということが明示されておりますので、私どもはそういったことも踏まえながら、シルバー人材センターというものを中心に据えて今回の答申をつくっております。

ちょっと清水委員からのすべてのご指摘に対して、これがこうです、これがこうですとお答えすることは今できないのですが、基本的に私たちは、一応出された意見についてすべて議論はしたと。ただ、その結果としてこういう形での答申（案）になったといったことをご報告したいと思います。

穂岐山雇用就業部長 先ほど清水委員から、来年度予算23%減、これで都の雇用行政は後退であるというようなご指摘をいただいたわけです。もちろんこれは予算原案ですので、これから都議会でご審議いただくわけですが、これは主としてつなぎ雇用の創出を目的とした国の緊急雇用の内示規模減によるもので、内容的には財政状況が厳しい中、事業の再構築とか創意工夫を重ねまして、実質的には積極予算となっております、緊急雇用の国庫減を除けば増という予算原案となっております。念のため申し添えておきます。

藤村副会長 ありがとうございます。

そのほかご発言。どうぞ、柴田委員。

柴田委員 今、事務当局からご説明ありました。審議会の答申を受けて積極予算をというふうなことでした。特に、やはり来年度を含めて、ますます雇用環境が悪化するということは目に見えておりますから、一つは今おっしゃったように、ぜひ積極予算、積極的な施策をお願いしておきたいと思います。

それともう一つ、シルバー人材センターの問題で藤村委員からお答えもあったのですが、私も幾つかのところ、シルバー人材センターの問題を見ていると言うと変ですが、いろいろなお声を聞くのですが、これは東京都の施策と言うよりも国の施策の中での、法律の行為の中でのことですから、必ずしも言い切れない部分はあるのですが、シルバー人材センターの実態を見ると、やはり各会長さんたちも一番苦勞していることは、会員の拡大を進めるに伴う、仕事がないということと、もう一つは、やはりシルバー人材センターで働いている人たちは、今の雇用環境の悪化の中で、まともな雇用がないということで、60歳を越えたような高齢者については、一方でシルバー人材センターで仕事を探すしかないという現状があるんですね。

ところが、そういう人たちがシルバー人材センターで生計を立てられるようなきちんと

した環境があるかと言ったら、就労日数が削減されていたり、ここは労働者でないということ最低賃金を規定されませんから、最低賃金以下でも働けるような、働かせるような、もうこういう環境にあるんですね。

それと、やはりシルバー人材センターの現状を見ると、結構言うところの労災事故が減らないという状況の中で働かされていることも事実ですから、単に高齢者雇用のところをシルバー人材センターで集中的にやればよいというようなことでなくて、もし本当に東京都としてシルバー人材センターの問題をやるのであれば、そこについても審議会として、今ある問題をきちんと指摘しながら、ほかの施策もそうですが、これはやはり東京都の役割として、ぜひ国にきちんと物を言うというようなものにしていくべきかと思います。今回の答申でそれが間に合うかどうかは別にしましても、その点は改めて事務方にもお願いしたいということ。

もう1つは、産業振興の問題で、今回もパブリックコメントで農業問題が出ておりますが、東京の雇用を守るということは、ここにも書かれていますように、文字どおり圧倒的多くの中小企業の経営を守るということと同時に、やはり都の中で一次産業をどう発展させるかということは非常に大きな課題かと思います。そこにおける雇用は、都の中でも非常に有効な雇用になっていくだろうと思います。

ここで産業との連携となっていますので、私のほうはその点を含んでいると理解していますが、そういうことは審議会でもぜひ議論されて、事務当局も十分理解していただいて、次年度の施策へ生かしていただきたいということは要望として出しておきたいと思います。

藤村副会長 どうもありがとうございます。シルバー人材センターについては、私も東京都のしごと財団の理事を務めておりますので、柴田委員ともよくお会いして、実態は把握しているつもりです。ご指摘のような問題点があるということは重々承知の上で、今回は国の施策との連携ということでこういう書き方をいたしました。

もちろんシルバー人材センターは今のままでよいということにはならないのですが、そこはやはりよりよい雇用の場を提供する、その一つのルートとして、これからもっと育てていくべき部分であろうと考えております。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。

清水委員 今ご説明とかありましたが、やはり先ほど述べたことについて、答申をするのであれば検討し、少しでも反映できるものは反映していただきたいと思います。

それから予算の点で当局からお話がありましたが、国の緊急雇用が規模減だということ

はもう承知しております。しかし、やはり私は、だから東京都の予算が減少してよいのかということもありますし、産業労働局の予算はどうか、東京都全体の予算はどうかという点からも申し上げているつもりなんです。東京都は増の予算を出しているわけで、産業労働局が、国が減ったから、その分減ってよいというような状況ではないという趣旨を踏まえて言わせていただきました。

藤村副会長 わかりました。もちろん先ほどお出しいただいた意見を無視するというつもりはございませんで、いろいろ出てきた部分をどこまで盛り込めるかは、佐藤会長との相談になるかと思いますが、最終的な答申というところへ持っていくまでにそういうことをやっていきたいと思っております。

そのほか、いかがでしょうか。

柴田委員 もう1つだけ。私たちは今、都内の各自治体に対してキャラバンということをしている回っていて、その中でも中小企業振興の問題も出しておるのですが、ある区に行きましたら、既にご承知のとおり中小企業の金融円滑化法が3月末で打ち切られるわけですが、これに対して、やはり中小企業の金融円滑化法を活用しているところに、そこは9業種720社と言っていましたが アンケート調査をして、どんな影響が出るのかというようなことをつかんだそうです。

そうしましたら約25%、4分の1の企業が何らかの影響があるということになったそうであります。そのことでその自治体は一定の予算措置を講じて、対応策をとっておりました。

今言われているような、例えば中小企業金融円滑化法打ち切りで5万社とも6万社とも倒産させられるというような話がそのとおりいくかどうかは別にしても、やはり政策の中というか審議会の中で、どういう表現になるかは別にしても、そういうものに対する対応策も必要であるということを、佐藤会長のもと、ご意見を交わせられれば交わしていただいて、ぜひ何らかの補強をしていただければと思います。

藤村副会長 ご意見ありがとうございました。

そのほかご意見ありませんでしょうか。

池田委員 私のほうは、まずこの部会の皆様、事務局、これまで議論を尽くしていただいて、この答申を策定していただいたことに対して敬意を表したいと思っております。

この内容について格別の異論はございませんが、1つだけ申し上げたいことは、「はじめに」にも書いてございますが、この案が、東京都が今後速やかに実施すべき施策を具体

的に提言されているという位置づけだと思います。ただ、内容が非常に幅広いものになっておりまして、今国もそうではありますが、やはりこの施策を実行していく段階では、各施策の優先順位とか取り組みの時間軸が非常に問題になってくると思いますので、できるところは速やかにやっていただくということで、やはり計画と実行と評価とその改善というサイクルをしっかりと回しながら、できるところは改善していただきたいということで、なるべく早く、できるところから実行したほうがよろしいのではないかと思います。

藤村副会長 ご意見どうもありがとうございます。

さあ、そのほかいかがでしょうか。

白木委員 では、私はほとんど欠席しまして、今高齢者の問題について議論が出ておりましたので、小さな点で1つだけ確認させていただきます。

施策に関して18から19ページにかけて、東京都しごとセンターを十分活用するということは非常に重要かと思いますが、同時に、しごとセンターの相談機能を充実させるというところがあります。この中で「NPO等での活動、起業・創業等に関する相談に応じる」と書いてあるのですが、そういうノウハウは本当にたくさん持っているんですか。これは非常に重要な分野だと思うんですよ。高齢者の方は、雇用でいくか、あるいはシルバー人材センターで、みずから仕事を創出して生きがい就労を見つけるという2つあるかと思うのですが、同時にNPO等をつくって、高齢者が自分たちでやっている活動もたくさんあると思います。そういうもうちょっと前向きの施策は非常に重要だと思うのですが、そこでサポートすると書いてあるのですが、ここの文章としてはきれいですが、実際に、本当に具体的な施策としてあるのかどうか、ちょっと教えていただければと思います。

穂岐山雇用就業部長 この部分については、しごとセンターの職員が必ずしも直接相談に乗るということだけを想定しているのではなくて、例えばさまざまなセミナーを行いながら、その後でNPOならNPO、そのほかのものがそれぞれの専門家の方をお呼びして相談に乗るとかいうことをイメージしています。現に今も、しごと財団において、全部ではないのですが、そういう相談を行っております。

白木委員 わかっているのですが、「相談に応じる」と書いてありますから、相談に応じるようなシステムを準備するとか、その程度にしておかないと、これを見ると、相談に応じる人がたくさんいるのかと思いますよ。だから、文言が先に動いてしまうというリスクはないのかという意味です。

穂岐山雇用就業部長 そのためには一定の体制の整備とかも必要になってくようかと思

いますので、今後こういった答申の方向性に沿ったような格好で具体的な方策を検討してまいりたいと考えております。

藤村副会長 要は、ここの表現を少しやわらかくしたほうがよいのではないかと。

白木委員 ちょっと何か、これを期待して読むと、相談に応じますよと書いていますね。しかし、そのノウハウもないのに書いたらまずいのではないですか。むしろセミナー等を促進して、そういう関心のある人、あるいはそういうノウハウを持った人を紹介するとか、こういうファシリテーターとしての役割を十分に果たしていきたいと言うのならわかりませんが、実際にそういうものをやっておられるかどうか。やっていないなら、余り書かないほうがよいのではないですかね。

藤村副会長 まあ、セミナーなんかはやっていきますけれどもね。そういうNPOとかを立ち上げたいという人向けに、いろいろな行事というか、講座とかね。

白木委員 行事とかセミナーをやっているのと、相談に応じるのは全然違いますよ。

藤村副会長 ここはちょっと工夫を。

白木委員 ちょっと気になっただけです。

藤村副会長 わかりました、ありがとうございます。そのほかございますでしょうか。

今日は無理に3時半までやらなくてもよいと思いますので、何人かの委員の方々から非常に貴重なご意見をいただきまして、少し文言の修正などが必要になっております。ただ、この総会をもう一回開くというわけにはいきませんので、修正案、いろいろなご意見が出たことについては佐藤会長に伝えまして、それから会長と私で、事務局とで調整を行いまして、審議会の答申として都に提出をしたいと思っております。

最後は私と佐藤会長にご一任いただきたいということなのですが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

藤村副会長 はい、どうもありがとうございます。では、そのように進めていきたいと思っております。

今後の予定ですが、改めて資料1をご覧いただきたいと思っております。答申の文が固まりましたら、その後、都に答申するという運びになります。答申の日時については2月中を予定ということですが、事務局と調整をして行いたいと思っております。

それでは最後に、中西産業労働局長からごあいさつをいただきたいと思っております。

中西産業労働局長 委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ありがとうございます。また、藤村副会長には急遽議事の取りまとめをお願いいたしました。ありがとうございます。

ございました。本日は欠席されておりますが、佐藤会長を初め委員の皆様の大変熱心なご審議によりまして、答申について一定の方向性を取りまとめていただきました。

社会ニーズの変化に的確に対応する雇用就業施策のあり方についてというテーマで、昨年2月の諮問以降、約1年にわたりご審議をいただき、その中で多くの有益なご意見等をいただきました。特に藤村副会長初め部会の委員の皆様には8回ものご審議を重ねていただきました。改めて感謝を申し上げます。

この間、我が国の経済は、景気回復が期待される中で、世界経済をめぐる不確実性が依然として高く、また国内需要の低迷や電気料金の値上げなどの影響もございまして、都内の中小企業を取り巻く経営環境はいまだに厳しい局面でございます。

雇用情勢を見ましても、完全失業率が高どまりの状況にあるなど、依然として厳しさが続いております。また、雇用・就業をめぐっても、進展する少子高齢化への対応や若者の就業対策、障害者の雇用促進など多くの課題への対応が待たなしに求められております。

答申には、このような喫緊の課題に対し東京都が的確に対応を進める上での方向性や対応策などについて数多くの貴重なご提言をいただいております。本日も、東京都はやるべきことについてはどんどん早くやっていくようにというなお話もございました。

今後はいただいたご提言の早期実現に向けた取り組みを鋭意進めまして、都民の皆様の期待にこたえる雇用・就業行政を推進していきたいと考えております。

本日はまことにありがとうございました。

藤村副会長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして第3回東京都雇用・就業対策審議会を閉会したいと思います。委員の皆様には円滑な進行にご協力をいただきまして、どうもありがとうございました。

(午後2時6分閉会)